

## 第 63 期第 6 回中央執行委員会議事録

1 開催日時 令和 5 年 8 月 26 日 (土) 午後 1 時から午後 5 時

2 開催場所 会議するなら (WEB 併用)

3 出席者

[中央執行委員長]

倉本和邦

[副中央執行委員長]

浅野浩一 (WEB)、原川佳也、永山幸司

[中央書記局]

齋藤雅記 (書記長)、村岡和弥 (書記次長)

[中央執行委員]

北出淳一 (WEB)、内木太一 (WEB)、北條貴子、佐藤裕一、仲野裕幸、福本一也、新里薰

4 議題

- (1) 各地区本部情勢報告
- (2) 第 64 回定期大会について
- (3) 中央総決起集会について
- (4) 人事院交渉及び内閣人事局交渉について
- (5) その他

5 議事内容

○中央執行委員長挨拶

- ・人事院勧告の報道発表のとおり、官民格差が 3,869 円で 0.96% と約 1 % の差がありました。若手のほうに重点を置いて全世代にもいきわたる勧告となりました。ボーナスも 0.10 月分引き上げとなります。しかし、昨今の物価高は全世代が影響を受けており、報道発表では大企業などの 1 万円以上の大きな賃上げが取り上げられているなか、公務のほうが 4,000 円弱となっています。まだまだ、賃上げの率としては低いのではないか、中高年にに対する配分があまりにも低いのではないか、というのが今回の人事院勧告の課題となっております。全世代あげることができたというのは一定程度評価できますが、あとは給与法が改正されるように秋の臨時国会の動向を見極めながら上部団体に寄り添っていきます。
- ・秋の臨時国会について、10 月に入ってからではないかという見方が多い。秋の議員要請に向けて、年末の査定が満額取れるように活動を進めていきます。
- ・定期大会まであと 3 週間程度となりました。開催方法については、コロナや他組織の状況も考慮して集合開催としました。ただ、2 類から 5 類に移行したばかりですので、時間

をコンパクトにして1日のみの集合開催としました。

(1) 各地区本部情勢報告

ア 函館

- ・地本定期大会の予定は以下のとおり。

9月8日 開票日

9月11日 立候補者公示

9月29日 定期大会（中央来賓あり）

イ 東京

- ・地本定期大会の予定は以下のとおり。

10月6日 定期大会

- ・来期、地本委員長は交代予定。

ウ 横浜

- ・地本定期大会の予定は以下のとおり。

9月22日 定期大会（中央来賓あり）

エ 名古屋

- ・地本定期大会の予定は以下のとおり。

8月14日 大会公示、選挙公示

10月21日 定期大会（中央来賓あり）

オ 大阪

・監視艇たてやまの事故について、要望書を出すとなったときのために更なる情報収集に努める。

カ 神戸

- ・地本定期大会の予定は以下のとおり。

10月7日 定期大会（中央来賓あり）

- ・先週1名の加入があった。

キ 門司

- ・欠席

ク 長崎

- ・地本定期大会の予定は以下のとおり。

9月8日 開票日

10月14日 定期大会

- ・来期、地本委員長は交代予定。地本書記長は継続。

#### ケ 沖縄

- ・地本定期大会の予定は以下のとおり。  
　　9月22日 定期大会
- ・来期、中央執行委員と地本委員長は交代予定。

### (2) 第64回定期大会について

#### ア 定期大会役割分担

定期大会役割分担について以下のとおり確認を行った。

大会議長：①横浜、②名古屋	スローガン：門司
資格審査：函館、横浜、門司	処遇改善決議文：長崎
議事運営：東京、大阪、沖縄	公務員制度決議文：沖縄
選挙管理：名古屋、神戸、長崎	大會宣言：函館

(大会役員の各委員長は、筆頭の地本から(太文字))

#### イ 代議員及び中央委員数(各地本)

代議員及び中央委員数について以下のとおり確認を行った。

(代議員)

函館2、東京8、横浜3、名古屋3、大阪3、神戸3、門司3、長崎2、沖縄2  
(中央委員)

函館1、東京5、横浜1、名古屋1、大阪1、神戸2、門司2、長崎1、沖縄1

#### ウ 予算関係(組織対策費)

組織対策費について、函館地区本部、神戸地区本部より説明があった。

- ・函館地区本部は広大な面積を有する管轄地域がある。定期大会、署所でのオルグの旅費が300万円以上かかっているため、例年通り500万円支出することとした。
- ・神戸地区本部で予算建てをしてもらい、必要であれば中央に相談することとした。

#### エ 大会宣言、決議文について

斎藤書記長から説明があった。検討結果は、以下のとおり。中央にて案を作成して確認依頼することとした。

- ・「公平で民主的な公務員制度の確立を求める決議(案)」については、骨太の方針の年数、国税収入の数字、日付と大会回数を最新のものに更新する。IL0の部分は、いきなり略称が登場しており違和感があるので、正式名称である国際労働機関(IL0)と記載することとした。同じくIL0の部分について、最新の記載となっているか確認することとした。
- ・「税関職員の処遇改善、定員確保を勝ちとる決議(案)」は、3段落目の「新型コロナウイルス感染拡大の影響による巣ごもり需要や」を削除し、最近の情勢に合わせた記載ぶりにすることとした。

- ・「大会宣言（案）」については、日付と大会回数を最新のものに更新する。

#### オ 定期大会の進行要領について

齋藤書記長から説明があった。検討結果は、以下のとおり。検討結果を受けて中央にて修正することとした。

- ・インカムは4個準備する。来賓対応4名のうち、1階ベタ張りの1名にインカムを渡しておく。
- ・来賓対応は、来賓誘導3名と1階ベタ張り1名の計4名。急遽の来賓に対応するため、1階ベタ張り1名配置することとする。最初は全員1階で待機しておく。
- ・退任役員挨拶は全員ではなく、中央執行委員長のみとする。
- ・開会挨拶は永山副中央執行委員長が行う。
- ・議事運営員選出の流れは、先に定数3名の提案をして、次に推薦3名の提案という流れにする。
- ・ビデオメッセージの設置方法は今後、手配担当者と調整することとした。

#### カ その他

齋藤書記長から説明があった。委員会での意見も含めて以下のとおり。

- ・見積書の内容について確認を行った。
- ・会場レイアウトについて確認を行った。2パターン検討したが、会場係、大会書記、会計監査を考慮した結果、1列6名で行うこととした。
- ・司会席は設けずマイクを準備する。
- ・議長席はメモを渡しやすいように、役員席2列目くらいに位置を合わせる。
- ・秘書が来た時の席を準備する。事前に可能な限り把握する。
- ・メッセージは、午前中は来賓に見てもらえるように外の入口に掲示。昼休みの間に移動し、荷物を隠す意味、代議員にも見てもらう、管理上等の理由で中の荷物台の前に設置する。
- ・大会は集合形式とし、1日（10:00～15:00）での開催、且つ、レセプションについては中止とする。
- ・遠方から来る代議員で、10時の開催に間に合わない場合には前泊を認める。
- ・第63期第7回中執については、大会当日午前8時半から午前9時20分までに行い、その中で、第64期予算案及び大会進行要領を確認する。
- ・第64期第1回の中執については、例年であれば大会終了後に大会総括及び専従者交代に掛かる各費用などの承認、64期における担当決定などもあることから、半日程度（前期は3時間半）を要するため、大会当日は総括のみとし、それ以外の内容については、翌日の会議とする。会議場所については、いつも使用している「会議するなら」を借りる予定。
- ・今回、定期大会終了後に、新旧中央執行委員を交えて「慰労会」を行う予定。場所は、浜松町駅周辺を予定。

### (3) 中央総決起集会について

齋藤書記長から説明があった。委員会での意見も含めて以下のとおり。

- ・開催の方向で進めることとした。
- ・動員数について、来期は完全にコロナ前に戻しはせず、前期の1.5倍（150人程度）となるように調整する。次の第7回中央執行委員会又は来期の第1回中央執行委員会までに前期の1.5倍の人数が出せるか各地区本部において確認することとした。後日、中央から依頼メールをする。
- ・設定した定数を超える動員人数について、旅費を中央の組織対策費からの支出も検討することとした。
- ・全大蔵労連の動員は復活させる。
- ・予約状況については以下のとおり。

日時：令和5年11月2日 午後0時から午後8時30分まで

場所：田町交通ビル6階ホール及び5階会議室

※ここは、当日キャンセルでもキャンセル料金は掛からない。

※駐車場利用は基本的には立体駐車場の前にあるスペース。車1台（縦列駐車であれば2台可能だが、長時間は不可。）

※今年4月1日より6階ホールの予約は3か月前となった。

### (4) 人事院交渉及び内閣人事局交渉について

- ・今後、四役会議で内容の検討を行い中央執行委員において確認する予定である。中央から各中央執行委員に対し内容の検討を進めておくように依頼があった。

### (5) その他

#### ア 官用車を使用して移動する場合の移動時間の取扱いについて

- ・2023年6月29日付で発出されている上記事務連絡について、税関での周知状況や支給の事例について確認を行った。当局窓口や当局担当係も知らない地区本部もあったため、中央から考查管理室に対して周知方法について確認を行うこととした。今後、各地区本部において、支給の事例があれば中央まで共有することとした。

- ・考查管理室からの情報提供を地本に展開するときは、地本への情報提供があるのかどうかも確認して地本展開することとした。

#### イ 青年委員会関係（中執承認事項）

村岡書記次長から以下の3点について説明があり、中央執行委員会において承認された。来期青年委員長については、来期の第1回中央執行委員会でも改めて承認伺いをすることとした。

今期役員の交代：旧）沖縄地区本部 呉屋堯歩（H28大卒）

新）沖縄地区本部 大城伶太（H30大卒）

※7月で東京税関に異動となつたため。

来期青年委員長：東京地区本部 小林 佑太朗

青年総会代表者数：函館 1名、東京 5名、横浜 3名、名古屋 3名、大阪 2名  
神戸 3名、門司 2名、長崎 2名、沖縄 2名 合計 23名

ウ 全大蔵労連「第 41 回青年女性セミナー」の開催について

- 齋藤書記長から説明があった。委員会での意見も含めて以下のとおり。
- ・来期の青年女性セミナーは、11月9日から10日で沖縄の「ユインチホテル南城」で開催される。税関労組からは6名の動員を求められている（スタッフとして別途書記次長が参加）。
  - ・動員の対象が青年層組合員となっていることから、明日行われる第7回青年委員会で動員の内訳について検討を行うこととした。

エ H P のリニューアルについて

- ・村岡書記次長から新しいホームページの進捗状況の報告と各地区本部宛に地本ページのデータ移行作業依頼について説明があった。

以上